

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7739）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
（新）新型コロナ第8波等緊急対策事業	0	5,000,000	5,000,000	4,968,000		32,000	
トータルコスト	0	5,000,789	5,000,789	（補正に係る主な業務内容）			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等			
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制、検査体制、調剤体制の確保ほか						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の第8波が到来し、今夏の第7波を上回る感染拡大が生じる恐れが指摘されているため、医療機関・薬局に対して支援を行うことなどにより、医療提供体制、検査体制、調剤体制の確保を図るとともに、県の夜間相談体制、コンタクトセンター機能及び乳幼児ワクチン接種体制を強化し、第8波に備える。（各事業が密接に関連するため、状況の変化に応じて現場が機動的に執行できるよう、関連予算を集約する。）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
年末年始等期間中の診療・検査・調剤体制確保事業（単県）	年末年始や連休期間中は開院する医療機関及び営業する薬局が限られ、診療・検査・調剤能力が脆弱になることに加え、第8波による感染拡大により、医療提供、検査及び調剤の体制が一層ひっ迫すると想定される。そのため、開院・営業する医療機関及び薬局に対して補助することにより、開院・営業を促進し、もって医療提供、検査及び調剤の体制の確保を図る。 ・医療機関 41箇所 25,000 ・薬局 41箇所 7,000	32,000
夜間相談体制強化事業（国10/10）	在宅療養患者に対する県の夜間相談窓口非常に非常勤医師を配置し、看護師が判断に迷う受診相談に対して医学的助言を行う。 現在、在宅療養者が県の夜間相談窓口で体調悪化などの相談をした際、相談窓口の看護師が夜間救急外来受診の要否を判断しているが、ここに医師を配置することでよりの確かな助言が期待できる。これにより、救急外来の適正な受診を促し、救急医療のひっ迫を防止するとともに医師による医学的助言により患者等相談者の不安軽減を図る。	16,000
コンタクトセンター機能強化事業（国10/10）	コンタクトセンターに非常勤医師を配置し、無料検査や自己検査でコロナ陽性となった方の重症化リスクを判断し、重症化リスクの低い方（発症届の届出対象外の方）の確定診断を行うことで、感染拡大時の外来診療の負担軽減を図るとともに、コンタクトセンター登録を迅速に行い、陽性者に対する療養支援を速やかに開始することで療養者の不安軽減を図る。	14,000
新型コロナワクチン乳幼児接種促進事業（国10/10）	新型コロナワクチンの乳幼児（生後6ヶ月～4歳）接種を実施する医療機関が、接種のための特別な体制を確保する際の費用や一定数以上のワクチン接種を実施した場合の助成などの財政支援を行うことにより、大人（12歳以上）や小児（5歳～11歳）の接種に比べてより慎重な対応が求められる乳幼児接種の体制強化を図る。 また、乳幼児接種の開設情報等を県の特設サイトやメーリングリスト等で発信するとともに、乳幼児接種ワンストップ相談窓口で案内し、保護者の情報収集を支援し、乳幼児接種の促進を図る。 ※乳幼児接種実施医療機関：35施設	100,000
新型コロナウイルス入院病床確保（空床補償）（国10/10）	新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床を確保する重点医療機関及びその他の入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成しているが、第8波に伴う感染拡大に備え、フェーズ3に応じた病床を確保する場合に必要な額を増額補正する。 【空床単価（1床・日あたり）】 (1)重点医療機関（特定機能病院） ICU：436、HCU：211、その他：74 (2)重点医療機関（一般病院） ICU：301、HCU：211、その他：71 (3)その他医療機関 ICU：97、HCU：41、その他：16	4,838,000
合計		5,000,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら十分な療養者支援を行うため、医療・療養体制及び保健所機能の強化、検査体制の増強、コンタクトセンター設置による在宅療養者への支援体制確保、クラスター対策の強化などを図ってきた。今後、第8波によるさらなる感染拡大に備えるため、今のままでは不足すると考えられる医療提供体制、検査体制、調剤体制の一層の確保を図っていく必要がある。
- ・10月24日から開始した乳幼児接種を促進するため、接種体制の強化を図る。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	0	81,197	81,197	27,880			53,317	
トータルコスト	0	81,986	81,986	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、衛生用品等購入事務、関係機関連絡調整等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在も猛威をふるう新型コロナウイルスの感染拡大に備え、児童福祉施設等（幼稚園、保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等）における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、施設等が行う環境整備（保健衛生用品の購入等）について、その経費の一部を補助するとともに、児童相談所一時保護所等で保健衛生用品等を購入する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村、幼稚園、保育施設、児童養護施設等が行う環境整備（保健衛生用品の購入等）などについて、その一部を補助する。（子育て王国課、家庭支援課）

(単位：千円)

補助金名	補助対象事業	事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	補正額
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助	市町村（公立幼稚園）、私立幼稚園設置者	10/10（私立） 1/2（公立）	7,700
保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	(イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費（研修受講費・かかり増し経費等）の一部を補助	届出保育施設	10/10	13,000
鳥取県子ども・子育て支援交付金（特例措置分）	(ウ) ポストコロナに向けたパソコン購入等のICT化推進に必要な経費の一部を補助（子ども・子育て支援交付金特例措置分該当事業。鳥取県子ども・子育て支援交付金のみが対象。）	市町村	1/3	26,137
児童養護施設等の新型コロナウイルス感染対策に係る緊急環境整備事業補助金		児童養護施設等	10/10	24,700

※保育所、認定こども園、地域型保育事業所については、各市町村が国庫補助金を活用して対応。

(2) 新型コロナウイルス感染対策のために必要となる改修や設備の整備等を行う市町村に対し、その一部を補助する。（子育て王国課）

(単位：千円)

補助金名	事業内容	事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	補正額
保育対策総合支援事業費補助金（環境改善等事業）	新型コロナウイルス感染対策のために必要となる改修や設備の整備等に係る経費を補助	市町村	2/3	6,860

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、県立児童厚生施設（鳥取砂丘こどもの国）や児童相談所一時保護所等で使用するための保健衛生用品を購入する。（子育て王国課、家庭支援課）

(単位：千円)

対象施設	事業内容	補正額
児童厚生施設（鳥取砂丘こどもの国）	保健衛生用品の購入	300
児童相談所一時保護所等		2,500

3 事業目標・取組状況・改善点

児童福祉施設等（幼稚園、届出保育施設、児童養護施設、放課後児童クラブ等）における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、国の補助金・交付金を最大限活用し、公立施設のほか、民間施設が実施する新型コロナウイルス感染症対策を支援した。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

07項 保健体育費

体育保健課（内線：7527）

01目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立学校新型コロナウイルス対策衛生用品購入等事業	0	20,180	20,180	10,089			10,091	
トータルコスト	0	20,969	20,969	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付、国・県立学校との調整				
工程表の政策内容	安全・安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県立学校における新型コロナウイルス対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品等の購入を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
保健衛生用品等の購入	県立学校において新型コロナウイルス対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品等（手指消毒液、CO2モニター、抗原定性検査キット、サーキュレーター等）及び希望する学校にHEPAフィルター付空気清浄機を購入する。						20,180	
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
県立学校における新型コロナウイルス対策をより一層図る。								
＜取組状況・改善点＞								
新型コロナウイルス対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入に対し補助を行い、児童生徒等が安心・安全に学校生活を送ることができる環境を整備した。								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費
 4款 衛生費 1項 公衆衛生費 8目 健康県づくり推進費

福祉保健課（内線：7158）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進事業	0	7,015	7,015	4,539			2,476	
トータルコスト	0	8,593	8,593	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	情報発信、審議会の運営等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の制定に合わせて、どこかで誰かにつながる事が孤独・孤立を防ぐために有効なことから、まず相談窓口など取組の情報が広く県民に伝わるようリーフレットを作成・配布し、誰一人取り残さない社会づくりに活用するとともに、施策の調査審議・実施状況の検証を行う審議会を設置する。

また、孤独・孤立を感じる人等に施策を届けるために、相談窓口の市町村と連携した周知や対策事業の拡充を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	概要	補正額
支援につながるきっかけとなる窓口等の情報発信【単県】	支援につながるきっかけとなるよう相談窓口など支援の取組を紹介したリーフレットを作成し、様々な場面で配布するなどの孤独・孤立を防ぐ地域運動を展開する。	1,230
孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会（仮称）の設置【単県】	本人及び家族・援助者の支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、施策の実施状況を検証するため、孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会（仮称）を設置する。	233
うつ予防・早期発見事業【国3/4】	・うつ予防及び心の相談窓口等を周知するリーフレットを作成し、各市町村経由で全戸配布する。また、ゲートキーパー養成研修会で使用するリーフレットを作成する。 ・うつ症状の早期発見・心の相談窓口への相談につなげるため、ストレス度を評価する唾液アミラーゼモニターを市町村・保健所に購入配置し、県内事業所等でのストレスチェックに活用する。	4,052
市町村等と連携した周知徹底、対策の拡充【国10/10他】	・市町村の自死対策事業を支援するため、市町村自死対策強化交付金を追加交付する。 ・市町村を対象とした、妊産婦のメンタルヘルス支援に関するアンケート調査を実施する。	1,500
合計		7,015

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・支援につながるきっかけとなる窓口等取組に関する情報発信や各種施策を展開することにより、孤独・孤立を防ぎ、人々の絆により温もりのある社会づくりを推進する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）生活困窮者に係る総合支援拡充事業	0	1,343,470	1,343,470	1,343,470				
トータルコスト	0	1,344,259	1,344,259	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務、関係機関との調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている生活困窮者への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化等を行う市町村に対して必要となる経費を補助し、生活困窮者自立支援の機能強化を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮世帯に対し、一時的な生活資金を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付について、令和5年1月から償還が始まる借入者と、住民税非課税世帯として申請を行い償還免除となった借入者に対し、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会及び相談等の窓口となる市町村社会福祉協議会が一体となり、借入者からの相談受付や関係機関へのつなぎ等、きめ細かい支援を行うに当たり、当該実施主体が行う体制拡充に対し支援する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>（1）市町村の体制拡充に対する支援（52,500千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する福祉事務所における自立相談支援の機能強化（自立相談支援員の加配等） ・生活保護が必要な方に速やかに保護決定等を行うための体制強化（業務補助者の加配等） <p style="text-align: center;">※補助率3/4（財源内訳：国10/10）</p> <p>（2）県社協及び市町村社協の体制拡充に対する支援（1,280,970千円）</p> <p>県社協及び市町村社協が借入者のフォローを行うために必要となる今後13年間（据置期間を含めた償還期間）の経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協：償還開始・償還免除のお知らせ等の発行、償還方法・償還免除等に関する相談対応、関係機関へのつなぎ等 <拡充予定>（現行）4名→（拡充後）6名（+2名） ・市町村社協：償還、償還免除等に関する相談対応、関係機関へのつなぎ（同行等含む）等 <拡充予定>（現行）0名（※）→（拡充後）23名（+23名） <p style="text-align: center;">※現在、市町村社協は貸付事務の窓口を担っており、県社協は借入者フォローを行っている。</p> <p style="text-align: center;">※補助率10/10（財源内訳：国10/10）</p> <p>（3）NPO法人等に対する支援（10,000千円）</p> <p>生活困窮者支援を行うNPO法人や社会福祉法人等の民間団体について、新型コロナや物価高騰の影響を受けた支援ニーズの高まりによる事業量の増加に対して一定の活動経費を支援する。</p> <p style="text-align: center;">※1団体あたり上限50万円（財源内訳：国10/10）</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化に向けて、市町村等の取組を包括的に支援することで、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。 ・市町村の体制拡充に対する支援については、令和3年度11月補正予算及び令和4年度5月補正予算においても同様の事業を措置しており、継続して市町村等の支援を実施する。 <p><市町村活用状況（令和3年度11月補正予算及び令和4年度5月補正予算）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援機能強化：鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町 ・保護決定等体制強化：鳥取市、米子市 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 出産・子育て応援交付金	0	557,188	557,188	449,688			107,500	
トータルコスト	0	557,977	557,977	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	交付金交付事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する事業を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

交付金名	内容	県補助率	補正額
出産・子育て応援交付金	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村へ交付金を交付する。 (1) 妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援 ≪経済的支援の対象者≫ 令和4年4月以降の出産～令和5年9月分まで ※10月以降は当初予算を予定 【補助率】 国2／3、都道府県1／6、市区町村1／6 (2) (1)の交付に必要な市町村事務費 【補助率】 国10／10	(1) 経済的支援 5／6	537,500
		(2) 事務費 10／10	19,688
合計			557,188

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村が行う妊産婦に対する伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせることで、妊産婦の相談実施機関へのアクセスをしやすくし、必要なサービスに確実に結びつく実効性の高い支援とする。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線：7868)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼稚園・障がい児福祉施設等送迎用バス等安全対策事業	0	78,080	78,080	69,560			8,520	
トータルコスト	0	78,869	78,869	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和4年9月に静岡県認定こども園において、園児が送迎用バスに置き去りにされ死亡した事件や、同年11月に大阪府で発生した登園児童の車内置き去り死亡事案を受け、送迎用バスにおける幼児等の置き去り防止を支援する安全装置の装備が義務付けられることから、県内の幼稚園、障がい児福祉施設等に対し、送迎用バスへの安全装置及びこどもの安心・安全対策に係る装置等の導入を補助する。

2 主な事業内容

(1) 送迎用バスの改修支援

送迎用バスへの置き去り防止のためのブザー設置等に必要な経費を支援

【1台あたりの補助基準額】180千円(放課後児童クラブ：100千円)

【県内送迎用バス所有台数】

- ・私立幼稚園型認定こども園、私立幼稚園、届出保育施設(鳥取市除く)：42台
- ・放課後児童クラブ：52台
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所：212台

(2) 登園管理システム支援

スマートフォンやタブレットで登園状況を管理し、施設・保護者いずれも預かり状況をアプリでリアルタイムに確認でき、見落としや確認漏れを防ぐシステム等の導入を支援

【1施設あたりの補助基準額】1,000千円(届出保育施設：機器導入200千円、端末購入700千円)

【対象施設数】・幼稚園：4施設

- ・届出保育施設(鳥取市除く)：34施設
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所：5施設

(3) ICTを活用したこどもの見守り支援

GPS付タグなど、園外活動時等のこどもの見守り体制を強化する機器整備等を支援

【1施設あたりの補助基準額】200千円

【対象施設数】

- ・私立幼稚園型認定こども園、公私立幼稚園、届出保育施設(鳥取市除く)：52施設
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所：5施設

(単位：千円)

補助対象事業	補助対象経費	実施主体	県補助率	補正額
送迎用バスの改修支援事業	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等	私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、届出保育施設、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	10/10	45,720
		市町村(放課後児童クラブ分)	1/2	2,600
登園管理システム支援事業		私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、届出保育施設、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	4/5	20,640
ICTを活用した園外活動時等のこどもの見守り支援事業		公私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、届出保育施設、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	4/5	9,120
合計				78,080

3 事業目標・取組状況・改善点

国のこどもの安心・安全対策支援事業に基づき、送迎用バスの安全装置設置等への支援を行うことで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安の解消及び保育施設等の負担軽減を図る。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

07項 保健体育費

体育保健課、特別支援教育課（内線：7527）

01目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）スクールバス安全装置導入事業	0	14,040	14,040	14,040				
トータルコスト	0	14,829	14,829	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付、国・市町村との調整				
工程表の政策内容	安全・安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国によるバス送迎に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」の取りまとめを受け、県内の小中学校及び特別支援学校のスクールバスについて、事故防止のための安全装置を導入する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
小中学校スクールバス安全装置装備支援事業	小中学校が所有する送迎用バス（99台）について、安全装置を取り付ける際の経費の一部を支援する。	9,900
特別支援学校スクールバス安全装置導入事業	特別支援学校のスクールバス（通常分19便、新型コロナウイルス対応分4便）に国が示す仕様に沿った安全装置を装備する。	4,140
合計		14,040

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

国のこどもの安心・安全対策支援事業によるスクールバスへの安全装置導入により、児童生徒送迎時の安全対策の強化を行う。

<取組状況・改善点>

学校における送迎用バスの利用に当たり、これまでも児童生徒の安全対策を行っていたが、令和4年9月に静岡県での認定こども園において、園児が送迎用バスに置き去りにされ死亡した事件を受け、スクールバスにおける児童生徒の人数確認の在り方等について、自主的な点検を行い、改めて安全管理の徹底を図った。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業	2,200	10,000	12,200	6,666			3,334	
トータルコスト	2,989	10,789	13,778	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい福祉分野従事者の業務負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット等及び ICT の導入を支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金

入所・居住・訪問・通所系の障害福祉サービス事業所等を対象として、各種ロボットを導入するための経費を補助する。(500千円×10台を想定)

補助対象サービス	ロボットの種類	補助率	補正額
<ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援(障害者支援施設) 共同生活援助(グループホーム) 居宅介護 重度訪問介護 短期入所 重度障害者等包括支援 障害児入所施設 	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援 排泄支援 見守り、コミュニケーション支援 移乗介護 入浴支援 	3/4 (国 1/2、県 1/4)	5,000 千円

(2) 【新規】鳥取県障がい福祉分野における ICT 導入モデル事業補助金

生産性向上のための ICT を導入する経費を補助する。(1,000千円×5事業所を想定)

補助対象サービス	対象経費	補助率	補正額
全障害福祉サービス	ICT 導入に係る経費 (端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等)	3/4 (国 1/2、県 1/4)	5,000 千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- 日々進化を続けるロボット等技術を障がい福祉の現場に導入することにより、職員の負担軽減と利用者への支援の質の向上を目指す。
- 支援記録の作成等、支援業務に付随する事務的な業務に対し、ICT を導入した業務の効率化を進め、業務の効率化と省力化、専門的業務へ注力しやすい環境整備を図る。
- 障害福祉サービス事業所では、慢性的な人員の不足が続いており、十分なサービス提供ができない原因の一つとなっているため、ロボット、ICT 等によりその改善を図ることが必要。

○鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金によるロボット導入実績

- 令和2年度: 7施設 (16台)
- 令和3年度: 5施設 (10台)

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7 1 9 3)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
(新) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 (国補正)	0	173,544	173,544	100,896	<25,000> 50,000		22,648	県費負担 47,648																												
トータルコスト	0	174,333	174,333	(補正に係る主な業務内容)																																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等																																
工程表の政策内容	-																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的、概要 障害福祉サービス事業所等、県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国補正予算を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (151,344 千円) 利用者の環境改善等、ハード面における県内の障がい福祉の向上・増進が図られるよう、社会福祉法人等による円滑な施設整備等を促進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>障害福祉サービス事業所等の創設 (新築)、改築・大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4 (財源: 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4) ※国が別途定める基準額を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>グループホーム創設、障害者支援施設における非常用自家発電機設備の更新、障害者支援施設大規模修繕等の4件へ支援を予定</td> </tr> </table> <p>(2) 鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金 (22,000 千円) (社会福祉施設整備費補助金への単県高上げ補助) 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場 (ショートステイ含む) の充実を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (国補助金) を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設 (新築) する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業</td> </tr> <tr> <td>補助額 (財源: 単県)</td> <td>以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に 1/2 を乗じた額 2 国庫補助基準額に 1/4 を乗じた額 (福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に 1/2 を乗じた額。)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>グループホーム創設 1 件の支援を予定</td> </tr> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・県内の障がい福祉施策の推進のため、社会環境的要因により特に整備が求められる強度行動障がい児者や重度障がい児者を対象とする事業所 (生活介護、短期入所、グループホーム等) の創設、改修等に優先的に取り組み、社会資本の整備を図る。 <近年の実績 (鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金のみ) ></p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>グループホームの創設 1 件、自立訓練 (生活訓練) 事業所の大規模修繕 1 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度補正</td> <td>多機能型事業所の創設 1 件、グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>多機能型事業所の創設 2 件、グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度補正</td> <td>グループホームの改築 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件 (非常用自家発電設備)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>多機能型事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件</td> </tr> </table>									実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設 (新築)、改築・大規模修繕等	補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費	補助率	3/4 (財源: 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4) ※国が別途定める基準額を上限とする。	内 容	グループホーム創設、障害者支援施設における非常用自家発電機設備の更新、障害者支援施設大規模修繕等の4件へ支援を予定	実施主体	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (国補助金) を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設 (新築) する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業	補助額 (財源: 単県)	以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に 1/2 を乗じた額 2 国庫補助基準額に 1/4 を乗じた額 (福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に 1/2 を乗じた額。)	内 容	グループホーム創設 1 件の支援を予定	令和3年度	グループホームの創設 1 件、自立訓練 (生活訓練) 事業所の大規模修繕 1 件	令和2年度補正	多機能型事業所の創設 1 件、グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件	令和2年度	多機能型事業所の創設 2 件、グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件	令和元年度補正	グループホームの改築 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件 (非常用自家発電設備)	令和元年度	多機能型事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																																			
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設 (新築)、改築・大規模修繕等																																			
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費																																			
補助率	3/4 (財源: 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4) ※国が別途定める基準額を上限とする。																																			
内 容	グループホーム創設、障害者支援施設における非常用自家発電機設備の更新、障害者支援施設大規模修繕等の4件へ支援を予定																																			
実施主体	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (国補助金) を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																																			
対象事業	重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設 (新築) する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業																																			
補助額 (財源: 単県)	以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に 1/2 を乗じた額 2 国庫補助基準額に 1/4 を乗じた額 (福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に 1/2 を乗じた額。)																																			
内 容	グループホーム創設 1 件の支援を予定																																			
令和3年度	グループホームの創設 1 件、自立訓練 (生活訓練) 事業所の大規模修繕 1 件																																			
令和2年度補正	多機能型事業所の創設 1 件、グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件																																			
令和2年度	多機能型事業所の創設 2 件、グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件																																			
令和元年度補正	グループホームの改築 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件 (非常用自家発電設備)																																			
令和元年度	多機能型事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件																																			

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
(新) 障がい福祉分野就職支援金貸付事業	0	10,000	10,000	10,000																															
トータルコスト	0	10,789	10,789	(補正に係る主な業務内容)																															
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等																															
工程表の政策内容	—																																		
事業内容の説明																																			
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国の令和4年度補正予算において、介護福祉士修学資金等貸付等事業に係る予算が措置されることに伴い、障がい福祉人材の確保をさらに進めるため、返済免除付き就職支援金貸付事業の実施団体（鳥取県社会福祉協議会）に対し、貸付に係る原資の一部を追加で補助する。</p>																																			
<p>2 主な事業内容</p> <p><障がい福祉分野就職支援金貸付事業></p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象者</td> <td colspan="8">他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td colspan="8">（就職準備に必要な経費を対象に）1人あたり200千円</td> </tr> <tr> <td>返済免除要件</td> <td colspan="8">2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること</td> </tr> </table>									貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者								貸付限度額	（就職準備に必要な経費を対象に）1人あたり200千円								返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること							
貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者																																		
貸付限度額	（就職準備に必要な経費を対象に）1人あたり200千円																																		
返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること																																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前から、介護分野と合わせて各種研修事業やイメージアップのための事業を具体的な対策として実施してきたところであるが、本事業により新規資格取得者が障がい福祉施設に就職する際のハードルを低くすることで、障がい福祉人材の確保に向けた取組を更に推進する。 ・障害福祉サービスの利用者が増え続ける中で、多様なニーズに対応するために必要な従業者は人手不足の状況にあり、人材の確保について継続的な支援が必要。 																																			

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：8398）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護福祉士等修学資金貸付事業	23,129	78,001	101,130	78,001				
トータルコスト	24,706	78,790	103,496	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>国の令和4年度補正予算において、介護福祉士修学資金等貸付事業に係る予算が措置されることに伴い、介護人材確保をさらに進めるため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体（鳥取県社会福祉協議会）に対し、貸付に係る原資の一部を追加で補助する。</p>								
2 主な事業内容								
＜介護福祉士等修学資金貸付事業＞ 78,001千円								
貸付対象	養成施設等に在学する者							
貸付限度額	（1）養成施設 月額5万円、入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 （2）実務者養成施設 20万円							
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内							
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に5年間（実務者養成施設は2年間）継続して従事したとき等							
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等の資格取得を目指して、養成施設等にて修学する者を対象とした貸付事業を実施することにより、介護人材の育成及び確保を図る。 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7075）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
(新) 笑顔でつなぐ女性活躍推進事業	0	12,532	12,532	6,264		6,268	
トータルコスト	0	13,321	13,321	(補正に係る主な業務内容) 関係機関との連絡調整、委託契約事務等			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人				
工程表の政策内容	-						

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

「日本女性会議2022in鳥取くらし」(令和4年10月28日～30日)の開催及び同会議の開催に併せて本県が行った「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile (スマイル) 宣言」を踏まえ、今後、女星活躍とっとり会議を開催し、「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂につなげるとともに、男女共同参画理念の次世代への継承や女性のキャリア形成支援、固定的役割分担意識の解消等を行い、女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けた取組を促進し、女性活躍のトップランナー県を目指す。

※「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile (スマイル) 宣言」

「日本女性会議2022in鳥取くらし」の開催に併せ、今まで積み上げてきた男女共同参画への理念の次世代への継承、女性の活躍・経済的自立を支える環境づくりなど、本県の女性活躍推進に向けた取組を一層促進していくことを目的として宣言。(令和4年10月27日)

2 主な事業内容

(1) 男女共同参画への理念を次世代につなげる取組の促進

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂	・日本女性会議及び県宣言の要素を「第2次鳥取県女性活躍推進計画」に盛り込むことにより、より一層女性活躍に向けた施策の促進を図る。 ・改訂内容については、計画の推進体制の主体の一つである「女星活躍とっとり会議」を開催し、協議した結果を踏まえ、決定する。	200
2	日本女性会議2022in鳥取くらしレガシーイベントの開催 【男女共同参画センター実施】	日本女性会議に参画した者との新たな連携につながる契機となるよう、開催から1年を記念して、若者によるジェンダー平等をテーマとした発表等を行う。(令和5年10月開催予定) [内容案] ・記念講演 ・若者(チーム)による発表 ・若者と記念講演講師とのトークセッション ・日本女性会議2022in鳥取くらしパネル展示	1,500
3	次世代女星育成事業	中・高・大学と連携し、学生・若者による女性の活躍推進に向けた自発的取組を支援する。 [取組支援例(内容は学校との協議により決定)] ・本県ゆかりの女性先駆者に関する企画展示 ・女性の参画が少ない分野で活躍する方による講話 ・女性従業員と学生との意見交換会 など	985
合計			2,685

(2) 女性活躍に向けたキャリア形成等支援の充実

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	企業の女性活躍推進モデル事業	・県内企業の女性管理職登用を促進するため、業種ごとに登用に関する課題の洗い出しを行い、その課題解決に向けて専門家派遣等の伴走支援を実施する。 ・女性管理職登用に向けた働きやすい職場環境整備のほか、女性従業員の採用から人材育成・キャリアアップ、管理職登用までの取組をモデル事例として情報発信し、経営者の女性管理職登用に対する意識醸成を図り、女性管理職登用を後押しする。	1,000

2	女性ロールモデルの発信	県内の様々な分野で活躍している女性（ロールモデル）を紹介し、管理的地位に就くことを目指す女性の不安の払しょくや職域拡大につなげる。 [発信媒体] 新聞、ホームページ	1,100
3	女性管理職等ネットワークづくり支援	様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。	1,500
4	女性のリーダー育成、スキルアップ	女性のキャリア形成やスキルアップに資する講座を実施し、女性のリーダー育成に取り組む。	2,812
5	女性の職域拡大に向けた取組 (情報通信業、建設産業、農林水産業)	・女性を対象に、情報通信分野における仕事への理解や認知の拡大を図るための講座を開催する。 ・誰もが働きやすい建設産業を実現するための具体的方策等について意見交換する催し等を実施する。 ・県内各地の女性農業者等の働き方改革、ステップに応じた研修等を実施する。(県全体研修、働き方改革モデル実証、普及所研修等)	1,667
合計			8,079

(3) 仕事と生活の調和の促進

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	「生活も仕事も」とのうセミナー 【男女共同参画センター実施】	広く一般の県民を対象として、性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、自分らしく生きるためのヒントとなる講座を実施する。	880
2	ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業 【男女共同参画センター実施】	県内の企業・経済団体等が社員及び管理職を対象として開催する家事、育児、介護等に関する社内研修・セミナー等へ講師を派遣する。	400
合計			1,280

(4) アンコンシャス・バイアス（無自覚の差別意識）の解消

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	経営者向けアンコンシャス・バイアス解消研修	県内企業の経営者向けに、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた研修を開催する。	238
2	一般県民向けジェンダーバイアス解消セミナー 【男女共同参画センター実施】	広く一般の県民を対象とし、性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアスにとらわれることなく男女共同参画への理解を深め意識を育むセミナーを開催する。	250
合計			488

3 事業目標・取組状況・改善点

「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile（スマイル）宣言」

- ・積み上げてきた男女共同参画への理念を次世代につなぎ、世代を超えた持続可能なジェンダー平等の取組へ深化・促進します。
- ・女性の活躍、経済的自立を支える環境づくりを進めます。
- ・全ての働く人の仕事と生活の調和が図られる環境整備を進めます。
- ・パートナーシップ（ネットワーク）で支え合う地域社会づくりを進めます。
- ・女性や子ども、家族を守る安心・安全な社会づくりを進めます。
- ・未だ根強く残るアンコンシャス・バイアス（無自覚の差別意識）の解消を進めます。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7239）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	46,401	0	46,401	[債務負担行為] 20,265	[債務負担行為] 20,265	[債務負担行為] 12,462	[債務負担行為] 7,803	
トータルコスト	53,498	789	54,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.1人	1.0人	関係機関等との連絡調整、設計積算、入札・契約の締結				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取うみなみロード」について、サイクリストの安全性を高め、道路を利用する自動車や歩行者等の走行・通行における安全性の確保を図るとともに、国土交通省が自転車を通じて新たな観光資源を創造するために取り組むナショナルサイクルルート（NCR）の指定に向けて、矢羽根の設置、注意喚起の路面標示や案内看板の設置整備を行う。

2 主な事業内容

鳥取うみなみロード（全長約152km）のうち、県東部の鳥取砂丘～東浜のうち鳥取県管理区間（約18.6km）について、矢羽根の設置、注意喚起の路面表示や案内看板の設置整備を先行的に実施する。

《整備箇所》

起点	終点	施工延長	施工概要	予算額
国道178号 (岩美町小羽尾地内)	県道湯山鳥取線 (子供の国交差点)	約18.6km	(路面標示) 矢羽根矢印 494箇所 注意喚起 183箇所 (看板設置) 大型標識等 41枚 注意喚起表示板 19枚	20,265千円

《NCR要件抜粋（走行環境）》

○誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること

車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員（排水施設等の幅員を除く）を確保することとし、自動車交通量が10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上（やむを得ない場合は1.0m以上）の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和4年4月には鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議において、県内を横断するサイクリングルートとして、令和2年に整備が完了した「鳥取うみなみロード」を基軸としてNCR指定を目指すことに決定。（同年10月には一部ルートの振替を決定）
- 令和4年12月にNCR指定を目指した「鳥取うみなみロード整備計画」を策定し、整備を本格化していく予定であり、鳥取砂丘や浦富海岸など県内主要観光地が繋がる鳥取砂丘周辺から岩美町にかけての県道部分について、春先から速やかに整備に着手していく。
- 残区間（約130km）については、各道路管理者との協議を行い、令和5年度中を目標に順次整備を進める。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課 (内線：7641)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公共交通ドライバー確保緊急支援事業	0	19,000	19,000				19,000	
トータルコスト	0	19,789	19,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、県内のタクシードライバーの2割が離職するなど、地域公共交通の担い手であるドライバー不足が深刻な状況となっている。地域公共交通を維持し、アフターコロナの需要回復にも対応できるよう、バス・タクシー事業者が実施するドライバー確保のための取組を支援する。

2 主な事業内容

バス・タクシー事業者が実施するドライバー確保の取組を支援する。(補助)

補助事業者：鳥取県バス協会、鳥取県ハイヤータクシー協会

補助対象経費：バス・タクシードライバーに必要な2種免許を取得する経費、新規採用や広報に係る経費等

補助率：2/3 (広報に係る経費にあつては10/10)

その他：バス10人・タクシー30人相当

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域交通の維持のため、バス・タクシードライバーの確保を図る。

○取組状況等

地域交通を担うバス・タクシードライバーは、近年、慢性的に不足している状況であり、地域交通の維持・確保を図るため、従来からタクシー経営者向けの採用力強化セミナーや運転体験付き就職相談会などを実施してきた。今回、コロナ禍によるドライバーの大量離職に緊急に対応するため、バス・タクシードライバーの確保対策に取り組み、引き続き地域交通の維持確保を図っていく。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 私立学校運営費原油高騰緊急対策事業	0	7,000	7,000				7,000	
トータルコスト	0	7,789	7,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、各学校においては、徹底した衛生管理のもと教育活動を実施している。原油高の状況において増大する光熱費等について、必要な予算措置を講じ、県内の私立中学校及び高等学校の円滑な学校運営を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校								
(2) 対象経費 新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰により増大した光熱費等の一部								
3 事業目標・取組状況・改善点								
新型コロナウイルス感染症への対応や、原油高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営費を支援する。								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7913）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）特別支援学校施設改修等事業	0	508,352	508,352	115,670	<195,000> 390,000		2,682	県費負担 197,682
トータルコスト	0	509,141	509,141	（補正に係る主な業務内容） 工事内容の調整 支払等会計手続等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県立特別支援学校施設の維持及び老朽化等の進行に伴い必要となる工事等を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
長寿命化改修事業	エアコン更新（3校）						113,081	
	大規模営繕（屋上防水）（2校）						142,155	
老朽トイレ洋式化整備事業	老朽トイレの改修及び洋式化（2校）						150,146	
特別支援学校環境整備事業	教室不足の解消（1校）						100,000	
その他	ネットワーク回線速度調査						2,970	
合計							508,352	
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
県立特別支援学校施設の修繕等を行うことで、教育施設としてふさわしい環境となるように努める。								
＜取組状況・改善点＞								
施設設備の改修工事の適正な執行と計画的な施設修繕等、教育環境の改善に取り組んでいる。								
また、令和2年度に作成した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、建物の長寿命化、改修経費の平準化を目的として、効果的な保全を実施している。								

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7510）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立夜間中学スタートアップ事業	10,910	債務負担行為 3,724	債務負担行為 3,724		継続費 90,000 <18,000> 36,000		債務負担行為 3,724	県費負担 22,633
		継続費 101,583	継続費 101,583				継続費 11,583	
トータルコスト	33,469	41,422	74,891	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.5人	0.1人	2.6人	施設・設備の改修				
工程表の政策内容	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

（1）不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、（2）小学校や中学校を卒業していない人、（3）本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対する学びの機会の提供のために、県立の夜間中学を設置することとし、令和6年4月開校を目指して準備を進めている。

設置場所である鳥取県教育センター情報教育棟の施設及び設備を夜間中学設置に向けて改修するとともに、現在の教育センター機能を2階へ移設する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額		
		令和4年度	令和5年度以降	合計
県教育センター情報教育棟内夜間中学整備工事（継続費）	鳥取県教育センター情報教育棟を改修し、教室、多目的室、保健室及び職員室等を設置し、老朽化した設備を改修するとともに、現在の教育センター機能を2階へ移設するため、2階の情報資料室1、2に業務用エアコンを新設する。	40,633	60,950	101,583
ICT機器の整備（債務負担行為）	夜間中学の運営・授業に必要となるプロジェクターの整備を行う。	0	3,724	3,724

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

（1）不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、（2）小学校や中学校を卒業していない人、（3）本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対して、学びの機会を提供する。

<取組状況・改善点>

- ・鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会から、県立での夜間中学の設置を求める要望書を受領（令和2年7月13日）
⇒定例教育委員会で、県立での設置を検討することを決定
- ・令和2年度から3年度にかけて鳥取県夜間中学設置検討委員会を3回開催し、鳥取県立夜間中学設置に向けた学校概要(案)等について検討
- ・令和3年度鳥取県における「学び直しを考える」夜間中学シンポジウム開催（令和3年9月25日、26日 参加者89名）
- ・定例教育委員会で、県立夜間中学の設置方針を決定（令和3年11月24日）
- ・「鳥取県立夜間中学コンセプト」を決定（令和4年9月9日）

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7947）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト	27,980	(債務負担行為 20,930) 7,842	(債務負担行為 20,930) 35,822				(債務負担行為 20,930) 7,842	
トータルコスト	35,866	8,631	44,497	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	令和5年度調査に係る契約等				

工程表の政策内容 確かな学力・学びに向かう力の育成

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、学習指導の充実や授業改善の推進に役立てるとともに、「とっとり学力・学習状況調査」の調査結果を活用したエビデンスに基づいた教育の推進を図る。

2 主な事業内容

令和5年度に「とっとり学力・学習状況調査」を実施するためには、調査問題や解答用紙、実施マニュアル等の作成などの準備期間を設ける必要があることから、本年度内に契約を行う。
なお、令和5年度から実施学年に中学3年生を追加し、小学4年生から中学3年生までとする。

（単位：千円）

業務内容	予算額
令和5年度調査準備業務（調査資材、実施マニュアルの作成、印刷等）	7,842
令和5年度調査実施業務（調査資材の配送・回収、採点、集計・分析等）	（令和5年度債務負担行為） 20,930

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、学習指導の充実や授業改善の推進に役立てる。

＜取組状況＞

- ・令和4年度は13市町村の小学4年生から中学2年生を対象として、「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、ほとんどの実施校で児童生徒の伸びを把握できるようになった。この調査結果を学習指導や学校マネジメントに生かせるよう、データの分析・活用方法について研修会を開催し、広く周知を図っている。

＜改善点＞

- ・調査結果の活用方法について先進的に取り組む協力校を東部及び西部に設置し、県教育委員会のサポートのもと模範となる活用方法を実践し発信した。
- ・「とっとり学力・学習状況調査」の結果を活用したEBPM^(※)に取り組む地域を指定（倉吉市）して全小中学校訪問や管理職面談を行い、学校マネジメントの資源として活用できるよう支援した。
- ・調査結果の分析に多くに時間を要していたが、分析シートを開発したことで学校の分析にかける時間を大幅に削減し、指導に要する時間を確保できるようにした。

※EBPM…調査結果等、客観的な根拠に基づく政策立案

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	307,424	200,000	507,424	100,000	<50,000 100,000			県費負担 50,000
トータルコスト	361,837	200,789	562,626	(補正に係る主な業務内容) 工事発注				
従事する職員数	6.9人	0.1人	7.0人					
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、国補正予算を活用し整備を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
大山夏山登山道	改修工事(木道) [補助率] 国 1/2	200,000

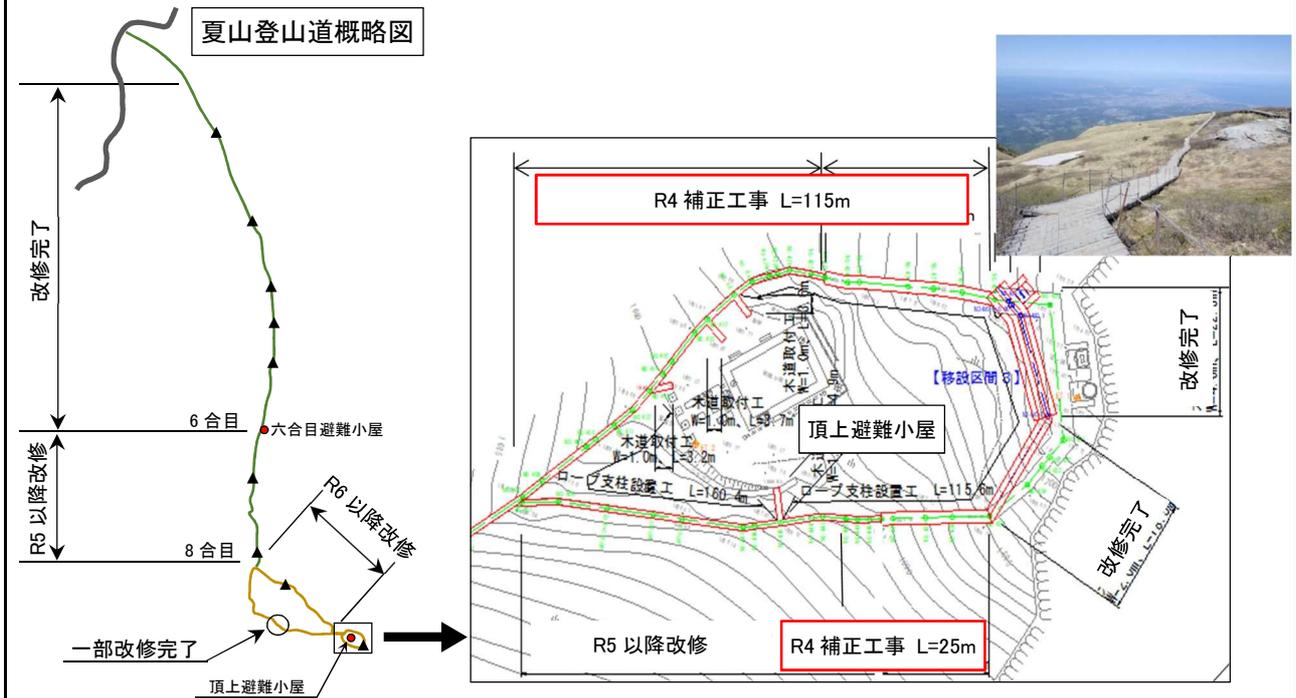
3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

大山登山道や中国自然歩道を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。

【取組状況・改善点】

- 平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客の回復を図るため、引き続き利用しやすい環境整備に努める。
- 登山道は6合目までの整備が完了した。8合目から頂上までの木道については、インバウンド等による今後の登山者増加を見据え、登山者の動線等考慮しながら山頂付近から順次整備を推進している。



(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)公園施設長寿命化事業(国補正)	0	110,000	110,000	55,000	<27,500> 55,000			県費負担 27,500
トータルコスト	0	110,789	110,789	(補正に係る主な業務内容) 都市公園施設の改修・更新				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園利用者の安全・安心の確保及び公園施設長寿命化計画に基づいた機能維持を図るため、国補正予算を活用し、公園施設の改修・更新を行う。

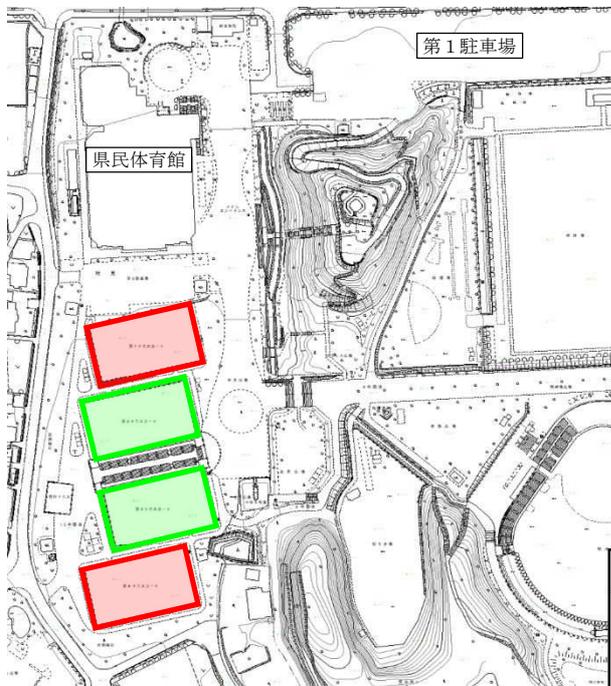
2 主な事業内容

[補助率] 国 1/2

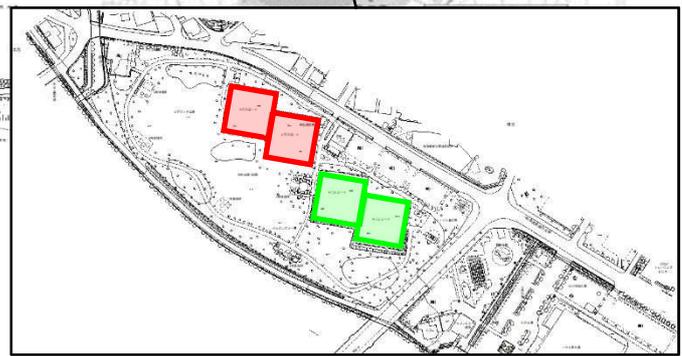
(単位：千円)

区分	内容	予算額
布勢総合運動公園	テニスコート人工芝張替	70,000
東郷湖羽合臨海公園	テニスコート人工芝張替(南谷地区)	40,000
合計		110,000

(布勢総合運動公園)



(東郷湖羽合臨海公園)



- : 令和3年整備済 (R2国補正)
- : 今回要求 (R4国補正)

(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線:7336)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新) 農地防災事業 (国補正)	0	656,073	656,073	436,073	<85,000> 170,000	(負担金等) 48,800	1,200	県費負担 86,200
トータルコスト	0	659,229	659,229	(補正に係る主な業務内容) 事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					
工程表の政策内容	ため池の防災機能の向上支援							

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金: 48,800

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業概要

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業	(新) 県営農地防災事業調査 (国補正)	0	194,073	194,073	国補正に伴う補正
	(新) 県営地域ため池総合整備事業 (国補正)	0	340,000	340,000	
	(新) 県営特定農業用管水路等特別対策事業 (国補正)	0	80,000	80,000	
	(新) 県営農業用河川工作物応急対策事業 (国補正)	0	20,000	20,000	
	小計	0	634,073	634,073	
補助事業 計		0	634,073	634,073	
補助事務費 (国補正)		0	22,000	22,000	
補正に係るもの 計		0	656,073	656,073	

(着工地区の概要: 別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。

(2) 取組状況・改善点

令和4年度国補正予算を活用して県営15地区に着手し、事業の早期効果発現を図る。
今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)通学路安全 対策事業(国補正)	0	314,600	314,600	194,863	<59,000> 118,000		1,737	県費負担 60,737
トータルコスト	0	315,389	315,389	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務				
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- 平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路合同点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施する。
- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学路での交通死亡事故を踏まえ、これまで実施してきた通学路点検の観点に加え、新たな観点(見通しが良く抜け道になるなど、車両の速度が上がりやすい箇所など)を加え、緊急点検を実施した箇所の対策を速やかに実施することで児童生徒の交通安全を確保する。
- 道路管理者が行う通学路の対策は、『歩行空間の確保(歩道有効幅員 W=2.0m以上)』のほか、「人家連担」等により本整備が困難な場合は、『車両用防護柵の設置』や路肩カラー舗装等による『歩車道境界の明示』、路面標示や警戒標識による『ドライバーへの注意喚起』等の即効性のある当面の対策を実施する。

2 主な事業内容

- 歩道整備、車両用防護柵設置、カラー舗装による歩行空間確保など(26箇所)
C=314,600千円
- 事業例
一般県道八坂鳥取停車場線(吉成~富安工区) 歩道整備 延長 370m
一般県道米子丸山線(河岡工区) 車両用防護柵設置 延長 240m

3 事業目標・取組状況・改善点

- 平成24年度から令和3年度の通学路点検で要対策箇所とされた654箇所のうち、580箇所において対策が完了した。
- 未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。

	要対策箇所数	対策完了	対策未完了	整備率
通学路対策(H24~R3点検分)	654	580	74	88.7%

※通学路対策は、当事業のほか道路改良事業、街路事業等において実施中である。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線: 7357)

2目 道路橋りょう維持費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)除雪対策事業	0	500,000	500,000	333,333			166,667	
トータルコスト	0	500,789	500,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、業務監督				
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 当県は、県内のほぼ全域が積雪地域に指定（旧米子市・境港市・日吉津村除く）されており、中国地方でも有数の豪雪地帯である。道路は、物資の輸送等の経済活動、通勤・通学といった住民生活の用に供されており、冬期における交通の確保は、当県において重要な課題であることから、円滑な除雪体制を確保し、安全で安心な道路環境を提供する。 鳥取気象台の予報では、今冬は、ラニーニャ現象の影響により日本海側で冬型の気圧配置になりやすく「平年並みか多い見込み」と発表されており、今回の補正により、前年度の除雪実績を上回る予算を確保する。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理道路において、除雪、凍結防止剤散布を行い、冬期の安全かつ安心な交通確保を図る。 補正額：500,000千円 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の豪雪を受け、平成29年度に除雪計画の見直しを行い、除雪作業の初動の迅速化を図っている。 平成29年度以降は、冬期交通の確保が図られているが、引き続き効率的な除雪業務の執行と必要な経費の確保を行っていく。 								

令和4年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課(内線:7386)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 (国補正)	0	753,750	753,750	376,875	<188,000> 376,000		875	県費負担 188,875
トータルコスト	0	754,539	754,539	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策内容	「避難につなげる水防対策事業(鳥取方式)」の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所の樹木伐採・河道掘削を、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(防災・安全交付金)等を活用し実施する。

2 主な事業内容

- ・樹木伐採:野坂川(鳥取市徳尾)等 5箇所
- ・河道掘削:八東川(八頭町万代寺~米岡)等 46箇所



<野坂川(鳥取市徳尾)>



<八東川(八頭町万代寺~米岡)>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30~R2)」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3~R7)」及び「県単独事業(緊急自然災害防止対策事業債(R1~R2)、緊急浚渫推進事業債(R2~R6))」を活用し、重点的に実施してきている。
- ・ 今回補正予算を加えると、要対策箇所(668箇所)のうち約95%が着手済みとなる見込み。
- ・ 今後も必要に応じて要対策箇所の見直しを行い、引き続き計画的に対策を実施していく。

令和4年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課(内線:7667)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進事業	0	11,758	11,758	5,879			5,879	
トータルコスト	0	12,547	12,547	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	委託契約、関係機関との調整				
工程表の政策内容	鳥取砂丘コナン空港施設一帯の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギー化・ゼロエネルギー化を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空港の脱炭素化を計画的に推進するため、令和4(2022)年6月10日に航空法・空港法が改正された。これを受け、鳥取砂丘コナン空港において、鳥取県の環境保全等に関する計画「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン(令和4年3月改訂)」に沿って、令和12(2030)年度までに、省エネ・再エネを導入し、CO2排出量60%以上の削減(平成25(2013)年度比)を目指す。この目標達成に向け、各関係者が主体的・計画的に取組を進め、適切に説明責任を果たしていくことができるように、空港脱炭素化推進のための計画(ロードマップ含む)を策定する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業名	内容	補正額
空港脱炭素化推進計画策定【国費1/2】	鳥取砂丘コナン空港における空港脱炭素化推進計画(ロードマップ含む)を策定する。 (検討する項目) ○太陽光発電の拡充(屋根型パネル、カーポート型パネル設置、未利用地活用) ○蓄電池設備の設置 ○空港管理車両の電動化 ○国際線ビル熱源機器の省エネ化 等	11,758

※同空港の管理者(鳥取県)から運営権者(鳥取空港ビル(株))に委託し、連携して実施する。



図 空港の脱炭素化推進のイメージ

(出典: 空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン 令和4年3月 国土交通省航空局)

3 事業目標・取組状況・改善点

当該計画の策定に当たっては、鳥取砂丘コナン空港内に「(仮称)鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」を設立し、同空港の管理者(鳥取県)・運営権者(鳥取空港ビル(株))が連携し、同空港に導入可能な省エネ・再エネ技術を地元・民間・学術・行政等の多機関とともに検討を重ねて、目標達成できる実現可能な内容を盛り込むこととする。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

原子力安全対策課（内線：7873）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	542,866	220,425	763,291	220,425				
トータルコスト	647,750	222,002	869,752	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.3人	0.2人	15.5人	原子力防災支援拠点の整備				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

原子力災害発生時に避難が必要となる場合に備え、避難の後方支援体制を整備し、避難の実効性を確保する。避難経路は山陰道沿いと米子道沿いがあり、2方向での後方支援体制とするために、避難退域時検査（スクリーニング）会場で使用する原子力防災資機材の保管倉庫として、2箇所目となる原子力防災支援拠点を、江府町防災基地敷地内に整備する。

	西部（江府町）	＜参考＞東部（鳥取市）
建設地	江府町美用 (江府町防災基地敷地内)	鳥取市松原 (元 東部健康増進センター)
選定理由	米子道沿いの後方支援基地として整備。 ・ 1箇所目の支援基地（鳥取市）との同時被災を回避するため、敷地の広さや接道の利便性等の観点から選定。 ・ 江府町のヘリポートに隣接している。 ・ 米子道「江府 IC」近くに位置し、交通の利便性がよい。	山陰道沿いの後方支援基地として整備。 ・ 原発から約 120km 離れているため、原子力災害時に支援基地が機能している可能性が高い。 ・ 避難退域時検査資機材を収納したコンテナを搬送する鳥取市内の輸送業者が機能している可能性が高い。 ・ 山陰道「吉岡温泉 IC」近くに位置し、交通の利便性がよい。
保管資機材	1 箇所分	2 箇所分
運用開始	令和5年秋頃	令和4年12月頃

2 主な事業内容

○事業費 220,425 千円（緊急時安全対策交付金（国 10/10））

建設予定地	江府町美用 835 番地 17（江府町防災基地敷地内）
面積	536 平方メートル
構造	鉄骨造
用途	保管倉庫
収容量	10 f t コンテナ：9 基

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

避難退域時検査資機材を一括保管することにより、平時には管理の効率化と質の向上、緊急時には検査会場の速やかな開設を実現させること。

○取組状況・改善点

鳥取市松原の防災支援拠点については、令和3年に実施設計に着手し、令和4年に建設工事を発注し、現在建設工事中である。

江府町美用の防災支援拠点については、令和4年に実施設計に着手し、現在設計中である。

令和4年度企業会計補正予算説明資料

款 工業用水道事業費
 項 営業費用
 目 業務費

工務課（内線7451）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]日野川工業用水道漏水対策事業	45,000	〔債務負担行為〕 50,100 0	〔債務負担行為〕 50,100 45,000			〔債務負担行為〕 50,100		
主な業務内容	工業用水の安定供給による県内産業の支援							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 日野川工業用水道において、PC管（※）接合部の機能低下による漏水予防対策を順次実施する。</p> <p>2 主な事業内容 日野川工業用水道内のPC管区間の漏水予防対策として、PC管接合部に内面止水バンドを設置する。</p> <p style="margin-left: 20px;">内面止水バンド設置数 130か所（約0.5km）</p> <p>漏水予防対策を実施するには、工業用水利用者への給水を一時的に停止する必要がある。 大口ユーザー企業が長時間給水を停止してよい時期（4月）に合わせて事業を実施するには令和5年2月に工事発注する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>3 取組状況 PC管接合部に内面止水バンドで補強する漏水予防対策は平成19年度以降年次的に実施している。 令和4年10月末現在、対策が必要な約9.7kmのうち約6.0km（約62%）が完了。</p> <p>※PC管とは、プレストレストコンクリート管の略で、コンクリート管にPC鋼線を緊張しながら巻きつけ大きな内圧に耐えられるようにした管である。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

人事企画課 (内線: 7036)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職員人件費	0	886,000	886,000				886,000	

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和4年人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般職員等に係る給与費の増額を行う。

2 主な事業内容

● 要求額

(単位: 千円)

	区分	事業内容	補正額
1	特別職人件費	知事・副知事等に係る給与費の増額	1,000
2	職員人件費	一般職の給与費の増額	885,000
		計	886,000

● 給与改定の内容

1 一般職の給与の改定

- (1) 給料表を国俸給表に準じて改定する。(行政職で平均0.2%の引き上げ)
- (2) 子に係る扶養手当の月額を引き上げる。(現行9,200円/月 → 改定後10,000円/月)
- (3) 特別給(勤勉手当)の支給割合を年0.15月分引き上げる。(現行 3.95月/年 → 4.10月/年)
- (4) 会計年度任用職員の期末手当について、正職員の特別給の改定率に準じて年0.08月分引き上げる。(現行 1.98月/年 → 2.06月/年)

2 特別職の給与の改定

知事等の特別職の給与を一般職の給与改定に準じて、以下のとおり改定する。

- (1) 給料月額を0.2%引き上げる。
- (2) 期末手当の支給割合を年0.15月分引き上げる。

3 適用日 令和4年4月1日